

⑥男性不妊治療費の助成を行っています

笠間市では、特定不妊治療（体外受精および顕微授精）を受けたご夫婦に治療費の一部を助成（上限額 10 万円）していますが、今年度から特定不妊治療の一環として実施する「男性不妊治療」に対しても、条件により更に上乗せの補助が受けられるようになりました。

対象となる方 特定不妊治療費助成事業の対象となっており、指定医療機関または指定医療機関が紹介した医療機関において、対象となる男性不妊治療を受けている方

上乗せ助成額 一回の治療につき5万円を限度とする。
※自己負担額から茨城県と笠間市の特定不妊治療費助成事業で支給された額を差し引きます。

対象となる治療 特定不妊治療に至る過程の一環として行われる以下の手術（保険外診療分）
・精巣内精子生検採取法（TESE）
・精巣上体精子吸引採取法（MESA）
・その他、精子を精巣または精巣上体から採取するための手術

申請方法 特定不妊治療費助成事業の申請と同時申請となります。
（助成回数は特定不妊治療費助成事業と同じ回数）

問 健康増進課（友部保健センター内） TEL 0296-77-9145

⑦ふるさとまつり in かさまにて「水質浄化キャンペーン」を実施します

笠間市と深い関係のある涸沼が、ラムサール条約（特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約）に登録されたことを記念して、涸沼に関するブースを出展します。涸沼の上流にある笠間市の河川をクリーンにして、豊かな自然を保全しましょう。

ふるさとまつりにご来場の際は、ぜひお立ち寄りください。

開催日 10月24日（土）、25日（日）
時間 午前9時～啓発品がなくなり次第終了
会場 友部公民館（笠間市中3-3-6）
内容 涸沼に関するクイズを行い、正解した方には、先着順で水質浄化の啓発品等をプレゼントします。

参加費 無料
問 環境保全課（内線 127）

⑧ドローンの飛行について

笠間市では、地域資源や観光 PR を通したシティプロモーションの強化等を目的に、マルチコプター（いわゆるドローン）を購入しました。

つきましては、今後市内でドローンを使い上空から各種の地域資源を撮影します。飛行に際しては安全性を十分に確保し、撮影の際にはプライバシーの保護について配慮していきますので、ご理解をよろしくお願い致します。

問 秘書課（内線 225）

⑨高田文夫プロデュース「かさま落語会」を開催します

笠間の菊まつりの時期にあわせ「かさま落語会」を開催します。秋の夜に楽しい笑いを届けますので、ぜひご来場ください。

日時 11月7日（土）午後5時開演（午後4時30分開場）

会場 笠間稲荷神社嘉辰殿（笠間市笠間1）（御本殿裏美術館横）

出演 マギー司郎、桃月庵白酒
チケット 前売り券3,000円、当日券3,500円

前売券販売所 笠間ショッピングセンター ポレポレシティ カウンター

主催 かさま落語会
後援 笠間市、笠間市教育委員会

問 かさま落語会事務局 ツナカワ TEL 0296-72-7127

電子回覧板をご活用ください

区長を通して回覧・配布している文書を、電子回覧板として笠間市ホームページで公開しています（区長文書が休みの週を除き、毎週木曜日に公開）。

電子回覧板の閲覧方法
笠間市ホームページのトップページのバナー「電子回覧板」をクリックして、ご覧ください。

問 秘書課（内線 227）

⑩第54回 水戸矯正展を開催します

犯罪と非行のない社会作りのために、法務省が主催する「社会を明るくする運動」の一環として開催します。

日時 10月24日（土）
午前9時30分～午後3時

会場 水戸刑務所（ひたちなか市市毛847）
内容 刑務所見学ツアー、刑務所作業製品の展示販売、音楽ライブ、「ちびっ子刑務官」撮影会（無料）、フードコーナーなど

問 水戸刑務所 企画部門（作業）
TEL 029-272-2424



募 集

⑫笠間市民憲章推進協議会 かさまヘルスロードウォーキングの参加者を募集します

市民憲章条文にある「いきがい、ほほえみ、やすらぎ」のあるまちづくりを推進するため、かさまヘルスロードウォーキングを開催します。自然豊かな飯田ダム周辺を歩きながら、リフレッシュをしませんか。

日時 10月28日（水）午前9時30分～11時30分（集合：午前9時20分）
※小雨決行、雨天中止です。態度決定は当日午前8時に行いますので、市役所にお問い合わせください。

集合場所 飯田ダム管理事務所前（笠間市飯田1125-12）
※駐車場は飯田ダム管理事務所駐車場（道路向かい側）をご利用ください。
※徒歩、乗り合わせ等にご協力ください。

コース 飯田ダムコース 4.8km
参加資格 市内在住または在勤の方

定員 40名
参加費 無料
持ち物 雨具、タオル等 ※飲み物を配布します。

主催 笠間市民憲章推進協議会 健康づくり実践活動委員会
共催 笠間市

申込方法 電話または市民活動課の窓口へ直接お申し込みください。

申込期限 10月27日（火）
申・問 市民活動課（内線 133）

⑪調停相談会を開催します

調停は、裁判所の調停委員会のあっせんにより、紛争を話し合いで適切に解決しようとする制度で、合意した内容は裁判と同様の効力があります。

水戸調停協会では、無料で調停相談会を実施します。事前予約は不要ですので、直接会場にお越しください。秘密は厳守します。

日時 10月31日（土）午前10時～午後3時（午後3時受付終了）

会場 水戸市桜川市民センター（水戸市河和田2894-4）

相談内容 土地・建物、金銭貸借等、多重債務、離婚、子の養育、相続などに関する紛争等

相談担当者 民事・家事調停委員（弁護士、土地家屋調査士、税理士ほか）

問 水戸調停協会 TEL 070-1570-5931

